証券コード　6047
2024年８月５日

株　主　各　位

東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号
株式会社Ｇｕｎｏｓｙ
代表取締役社長　西尾　健太郎

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
　本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

■当社ウェブサイト
https://gunosy.co.jp/ir/library/meeting/

■東京証券取引所ウェブサイト「東証上場会社情報サービス」
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

（銘柄名「Gunosy」又は証券コード「6047」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2024年８月22日（木曜日）午後６時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　　2024年８月23日（金曜日）午前10時　（午前９時受付開始）
2. 場　　所　　東京都渋谷区道玄坂一丁目21番１号
渋谷ソラスタ４階
渋谷ソラスタコンファレンス４Ｄ
（ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。）
3. 目的事項
報告事項
1. 第12期（2023年６月１日から2024年５月31日まで）事業報告及び連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第12期（2023年６月１日から2024年５月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役９名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
◆事業報告
・会社の新株予約権等に関する事項
・会計監査人の状況
・会社の体制及び方針
◆連結計算書類
・連結株主資本等変動計算書
・連結注記表
◆計算書類
・株主資本等変動計算書
・個別注記表
◆監査報告書
・連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書
・会計監査人の監査報告書
・監査役会の監査報告書
したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトに修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
◎本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知の発送に代えて、上記インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎本株主総会におきましては、株主の皆様から本株主総会の目的事項に関するご質問を事前にお受けいたします。
事前に頂戴したご質問の中から、株主の皆様から特に関心の高いと思われる事項につきましては、株主総会当日にご説明させていただく予定です。
ご質問をご希望の株主様は、以下のURL又はQRコードにアクセスいただき、必要事項をご入力のうえ、ご送信ください。

【事前質問受付フォーム】https://forms.gle/HPA9Y3Bf8aq76mss6

【必要事項】①株主番号 ②お名前 ③郵便番号 ④ご質問
【事前質問の受付期限】2024年８月21日（水曜日）午後５時まで
※ご質問は株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。
※株主総会の進行上の都合やご質問内容により、すべてのご質問に個別にお答えできない場合がありますのでご了承ください。

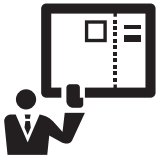

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2024年８月23日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年８月22日（木曜日）
午後６時30分到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年８月22日（木曜日）
午後６時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

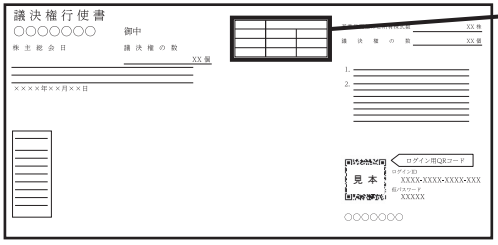

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印

第２号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

議決権の行使のお取り扱いについて

議決権行使書用紙において、議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。



インターネット等による議決権行使のご案内

行使期限

2024年８月22日（木曜日）
午後６時30分入力完了分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、
仮パスワードを入力することなく、
議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙に
記載のQRコードを読み取って
ください。
※「QRコード」は
株式会社デンソーウェーブの
登録商標です。

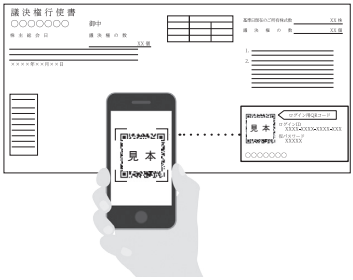

2 以降は画面の案内に従って
賛否をご入力ください。

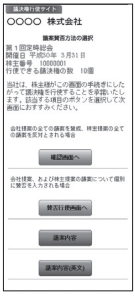

※操作画面はイメージです。

重複行使のお取り扱いについて

書面及びインターネット等によって重複して議決権行使をされた場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等によって、複数回又はパソコンやスマートフォン等で重複して議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://evote.tr.mufg.jp/

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

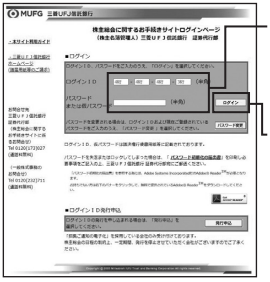

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部
ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間　9：00～21：00）

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人を含みます）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

事　業　報　告

（2023年６月１日から
2024年５月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当社グループをとりまく経営環境につきましては、国内におけるスマートフォンの保有者の割合が2023年に78.9％と前年比1.6ポイント増加するなど、スマートフォンは引き続き普及拡大しております（総務省調べ）。また、2023年の広告費は前年比103％の７兆3,167億円と、夏から秋にかけての猛暑や中東問題などの影響を受けたものの、通年で過去最高額となりました。その中でも、社会のデジタル化を背景に好調なインターネット広告費が前年比107.8％の３兆3,330億円と成長したことや、コネクテッドTV（インターネット回線へ接続されたテレビ端末）の利用拡大に伴う動画広告需要の高まりや、デジタルプロモーション市場の拡大なども成長に寄与し増額となりました。一方で、当社の取扱商品でもある予約型広告におけるディスプレイ広告については前年比82.8％と厳しい推移となりました（株式会社電通調べ）。

このような状況の下、当社グループは、既存のメディア事業においては「グノシー」の収益性の向上及びKDDI株式会社との協業アプリである「auサービスToday」「ニュースパス」の同社との連携強化に注力しております。「グノシー」については、社会のインフラとなるような新しい時代のニュースメディアを目指し、社会的価値の高い「知っておくとよい情報」、個人的価値の高い「知りたい情報」の最適な配信の実現に向けた施策に取り組んでおります。当連結会計年度においては、収益性の状況や広告市況の不確実性を踏まえ、広告宣伝投資を抑制して事業を運営しております。ユーザー継続率が安定推移していることから、ユーザー数は前年同水準を維持しております。また、改善を進めていたユーザーあたり収益性については、第２四半期に広告ロジックの変更や営業活動の強化など各種施策に取り組んだことにより、予約型広告におけるディスプレイ広告の市況環境が厳しい中でも一定の収益性を維持しました。今後とも、ユーザーあたり収益性の改善を進めつつ、事業運営コストの低下を進め、当社の通期単体営業黒字化を目指してまいります。

ゲームエイト事業においては、国内メディアソリューション事業が安定推移したことに加え、海外事業における収益性が円安の追い風もあり大きく伸長した結果、当連結会計年度において過去最高の売上高、営業利益を更新することとなりました。

当社の持分法適用関連会社であるGaragePreneurs Internet Pvt. Ltd.（以下、GaragePreneurs）においては、North East Small Finance Bank Ltd.（以下、NESFB）との合併に向けたプロセスを進めております。同社との合併に関す

るRBIの同意を2023年９月に取得し、さらに2024年３月にCCI（インド競争委員会）からの承認を取得いたしました。引き続きGaragePreneursはNESFBとの合併における法的効力発生に向けた各種の手続を進めてまいります。

収益面に関しては、当連結会計年度において、Gunosy Adsに係る売上高を3,978百万円計上いたしました。また、アドネットワークに係る売上高においては、厳格な広告審査を継続する中、当連結会計年度で317百万円を計上いたしました。

費用面に関しては、「グノシー」において、市況の変化に合わせて広告宣伝投資額を一部抑制した結果、広告宣伝費863百万円（前期比19.0％減）を計上するほか、アドネットワークに係る売上高の減少に伴い媒体費が減少いたしました。

その他、持分法適用関連会社であるGaragePreneursに関して持分法による投資損失933百万円を計上しました。また、特別利益に関係会社株式売却益386百万円を、特別損失に投資有価証券評価損380百万円を計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高7,344百万円（前期比8.8％減）、経常損失829百万円（前期は経常損失1,705百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失1,186百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失1,150百万円）となりました。

なお、「グノシー」「ニュースパス」及び「auサービスToday」合計の国内累計DL数は当連結会計年度末において7,072万DLとなり、前連結会計年度末比で528万DLの増加となりました。

当社グループには、メディア事業以外の重要なセグメントが無いため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は４百万円であり、その主な内容は、ネットワーク機器及び業務用パソコンの購入によるものであります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

インターネット市場は、技術進歩が非常に速く、また市場が拡大する中でサービスも多様化が求められます。その中でも、当社は、情報キュレーションサービスの可能性に早くから注目し、普及の一端を担ってまいりましたが、インターネットメディア市場は、依然として発展途上であり、そのマーケティング手法やサービス形態が日々進化している段階であります。

当社は、上記の環境を踏まえ、以下の事項を主要な課題として認識し、事業展開を図る方針であります。

① 既存事業の資本効率の向上と利益成長

当社グループの主要事業であるメディア事業においては、営業黒字を維持した上での安定的な事業運営が課題であると認識しており、引き続きメディア価値の向上、質の高いマーケティング活動、積極的な営業活動に取り組んでまいります。また、ゲームエイトが運営するゲーム攻略メディアにおいては、海外を中心に更なる売上高成長を目指し、継続的な利益成長を実現することで、既存事業の資本効率を現状より改善してまいります。

② 新たな収益の柱を創出するための新規事業への投資

既存事業以外の収益の柱を創出するため、連結営業利益成長を維持できる範囲で新規事業への投資を行ってまいります。具体的には、ゲームエイトにおけるStore and Commerce事業など既存のバリューチェーンを拡張し強化する新規事業の開発、当社の強みであるIT分野における技術力と知見を活かしたLLM/DX領域への事業進出の推進に積極的に取り組んでまいります。

③ M&Aを含めた社外投資の推進による中長期でのキャッシュ創出力の強化

M&Aを含めた社外投資の推進による中長期でのキャッシュ創出力の強化が、当社グループの成長のための重要な課題であると認識しております。今後は保有する投資可能な現預金を活用することにより資本効率を高めることを重視し、有望な投資機会に対して積極的に投資してまいります。

④ 適切なアセットマネジメントの実施による投資先の価値向上

当社グループは成長分野の発掘を通じた社外の高成長分野の取り込みのため、複数のベンチャー企業等に対して投資を実施してまいりました。当社グループの総資産に占める投資有価証券の割合は大きく、投資先の価値向上は重要な課題であると認識しております。今後も投資先の状況に応じた適切なモニタリング・支援を実行することにより、投資先の価値向上支援及びポートフォリオの健全性担保を推進してまいります。

⑤　広告商品の拡充、顧客基盤の強化

インターネット広告市場は今後も更なる発展が見込まれ、広告商品の多様化が進んでおります。このような中、他社との競合優位性の確立のためには広告商品の拡充と顧客基盤の強化が不可欠であります。また、ユーザー保護及び広告掲載面の品質向上のため、関係法令を遵守した適正な広告掲載基準を継続的に整備し、基準に則った適切な広告審査を行う必要があります。このような認識の下、当社グループでは、広告掲載基準の継続的な見直し、広告審査体制の強化とともに、既存事業における新たな広告商品の開発・販売拡充及び新規事業における顧客基盤の強化を推進することにより、競合優位性の向上を図ってまいります。

⑥　開発体制の構築

インターネット業界における技術革新のスピードは非常に速く、当社グループの属する情報キュレーションサービス及びインターネットメディア業界においても、新たなサービスや競合他社が続々と現れております。このような中、他社とのサービスの差別化、競合優位性の確立のためには迅速な開発体制の構築が不可欠であります。

このような認識の下、当社グループでは、最先端の技術動向の把握と技術力の向上のための勉強会等を開催し、また、定期的に社外のエンジニアも参加する勉強会を開催し、引き続き優秀なエンジニアの採用を図ってまいります。

⑦　営業力の強化

当社グループの営業部門は、蓄積されたノウハウを活かした提案及び企画により、営業活動を推進しておりますが、事業規模拡大や新規サービスの拡充に伴い、受注の獲得機会が増加することが予想されることから、営業力の強化、営業人員の早期育成に注力する方針であります。具体的には、教育研修制度の充実、営業ツールやマニュアル等の整備、外部ノウハウの活用、また、既存営業人員の育成と同時に、即戦力となる営業人員の採用を行い、営業力の強化を図ってまいります。

⑧　内部統制及びコンプライアンス体制を重視した組織体制の強化

当社グループは、既存事業の継続的な成長と新規事業の展開及び新規サービスの拡充にあたっては、顧客及びユーザーからの信頼を得ることが不可欠であると考えております。このような認識の下、従業員に対する継続的な研修活動によって、全社でコンプライアンスに対する共通の認識を持つとともに、新規事業に潜在する各種リスク群を踏まえた、専門性や豊富な経験を有する優秀な人材の採用・育成に取り組むことで、内部統制及びコンプライアンス体制の充実・強化に努めてまいります。

⑨　コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループが提供する情報キュレーションサービス及びゲーム攻略メディアは、ユーザーからの信頼性と利便性を広く認知していただくことが事業上の重要な基盤であり、したがいまして、運営母体である当社及び当社子会社の信頼性の維持向上は当社の最も重要な経営課題のひとつであります。また、当社グループの中長期的な企業価値最大化を達成するためには、メディア・広告事業にとどまらない新規事業の創出や社外投資を健全性・透明性高く推進していくことが重要であり、当社グループのコーポレート・ガバナンスの強化の重要性が高まっております。

このような認識の下、当社取締役会において、取締役会の運用状況及び実効性を定期的に分析・評価するとともに、独立性が高く多様な専門性を有する取締役による、職務執行に対する監督及び助言機能の一層の充実を図っており、また取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置することにより、取締役の指名や報酬などに関する評価・決定プロセスにおける公平性、客観性、透明性を強化するなど、引き続き、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	2021年５月期 第９期	2022年５月期 第10期	2023年５月期 第11期	2024年５月期 第12期 (当連結会計年度)
売上高（百万円）	8,910	8,998	8,052	7,344
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	642	191	△1,705	△829
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）（百万円）	383	130	△1,150	△1,186
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）（円）	16.32	5.47	△47.99	△49.33
総資産（百万円）	13,275	13,518	12,324	11,339
純資産（百万円）	11,404	11,934	10,857	9,970
１株当たり純資産額（円）	479.36	493.56	449.24	412.80

（注）１．記載金額（１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）及び１株当たり純資産額は除く）は、百万円未満を切り捨てて記載しております。
２．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第10期の期首から適用しており、第10期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 又は出資金	出資比率	主要な事業内容
株式会社ゲームエイト	9百万円	100.0%	ゲームに関連するインターネットサービスの提供
株式会社digwell	1百万円	100.0%	スマートデバイスに特化したマーケティングソリューションの提供
合同会社Gunosy Capital	3百万円	100.0%	技術革新や規制緩和が期待できる領域のスタートアップに対する投資育成
株式会社Gunosy Capital	5百万円	100.0%	技術革新や規制緩和が期待できる領域のスタートアップに対する投資育成
Gunosy投資事業組合	255百万円	100.0%	技術革新や規制緩和が期待できる領域のスタートアップに対する投資育成

(注) 1. 株式会社Smarpriseは、2024年2月1日に株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。
2. 当社の連結子会社は、上記重要な子会社の状況に記載した5社であり、持分法適用関連会社は1社であります。

(7) 主要な事業内容 (2024年5月31日現在)

事業区分	事業内容
メディア事業	情報キュレーションサービスその他メディアの開発及び運営

(8) 主要な営業所 (2024年5月31日現在)

① 当社

本社：東京都渋谷区

② 子会社

株式会社ゲームエイト　：東京都渋谷区
株式会社digwell　：東京都港区
合同会社Gunosy Capital　：東京都渋谷区
株式会社Gunosy Capital　：東京都渋谷区
Gunosy投資事業組合　：東京都渋谷区

(9) 従業員の状況（2024年５月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
206名（105名）	46名減

（注）１．従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む）は、最近１年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

２．当社グループには、メディア事業以外の重要なセグメントが無いため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
115名（23名）	40名減	35.2歳	4.1年

（注） 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む）は、最近１年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先（2024年５月31日現在）

該当事項はありません。

なお、当社グループは、運転資金の機動的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高は以下のとおりであります。

当座貸越契約及びコミットメントライン契約の総額	5,200百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	5,200百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2024年５月31日現在）

（1）発行可能株式総数　　70,000,000株
（2）発行済株式の総数　　24,237,774株
（3）株主数　　7,375名
（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
木村　新司	5,581,300 株	23.21 %
KDDI株式会社	3,550,000	14.76
日本ﾏｽﾀｰﾄﾗｽﾄ信託銀行株式会社(信託口)	1,493,500	6.21
東京短資株式会社	578,300	2.40
株式会社日本ｶｽﾄﾃﾞｨ銀行(信託口)	576,400	2.39
株式会社SBI証券	459,921	1.91
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	444,158	1.84
関　喜史	430,698	1.79
楽天証券株式会社	415,800	1.72
吉田　宏司	403,000	1.67

（注）持株比率は自己株式（192,052株）を控除して計算し、小数点以下第３位を切り捨てて表示しております。なお、自己株式には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式（86,067株）は含んでおりません。

(5) 当事業年度に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

当社は、2019年８月23日開催の当社第７回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。これを受け、2023年８月25日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年９月15日付で取締役（社外取締役を除く。）４名に対し自己株式50,000株を交付しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、従業員帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、従業員の中長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、2015年10月に従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」（以下、「ESOP信託」という。）を導入しております。

ESOP信託が取得する株式については、当社の会計処理においては、その取得及び売却を自己株式の増加又は減少として連結計算書類及び計算書類に反映させることとなりますが、当社が取得したものではないため、前項(4)の持株比率の算定における自己株式数には含めておりません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2024年５月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
木村　新司	代表取締役会長	Das Capital SG Pte. Ltd.Director Pegasus Wings Group Ltd.Director Cove Group Pte. Ltd.Director HarbourfrontCapitalManagement Pte. Ltd. Director 株式会社Gunosy Capital取締役
西尾　健太郎	代表取締役社長	株式会社ゲームエイト代表取締役会長
間庭　裕喜	取　締　役	株式会社Gunosy Capital代表取締役 GaragePreneurs Internet Pvt. Ltd. Director
竹谷　祐哉	取　締　役	株式会社クラウドワークス社外取締役
能勢　昌明	取　締　役	コネヒト株式会社社外取締役 KDDI株式会社 事業創造本部 LX戦略部長
冨塚　　優	取　締　役	株式会社イオレ代表取締役 株式会社ポケットカルチャー取締役社長 株式会社Tommy代表取締役社長 株式会社エクスペリエンサー取締役 株式会社五六代表取締役 株式会社あんばい取締役
城下　純一	取　締　役	―
眞下　弘和	取　締　役	m&s partners Pte. Ltd.Director Sin Growth Partners Pte. Ltd.Director SGgrow Pte.Ltd. Director
中尾　麗イザベル	取　締　役	株式会社GA technologies執行役員 天馬株式会社社外取締役
石橋　雅和	常勤監査役	―
清水　健次	監　査　役	清水法律事務所代表弁護士 株式会社長越代表取締役 日本テクノ株式会社社外監査役 株式会社アクシージア社外監査役 株式会社gumi取締役（監査等委員）
和田　健吾	監　査　役	株式会社エイ・アイ・パートナーズ代表取締役 アルー株式会社社外監査役 株式会社じげん社外監査役 クラウドエース株式会社社外監査役

（注）１．取締役冨塚優氏、城下純一氏、眞下弘和氏及び中尾麗イザベル氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であり、当社は社外取締役冨塚優氏、城下純一氏及び中尾麗イザベル氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

２．監査役清水健次氏及び和田健吾氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であり、当社は社外監査役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

３．監査役清水健次氏は、弁護士及び公認会計士の資格を有しており、法務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

４．監査役和田健吾氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任時の会社における地位	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任事由	退任日
澤田　拓也	取　締　役	ＫＤＤＩ株式会社ノード技術本部副本部長	任期満了	2023年８月25日
柏木　登	社外監査役	―	任期満了	2023年８月25日

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項に基づき、各非業務執行取締役及び各監査役との間に同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に規定された最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、非業務執行取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない場合に限られます。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の３に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害や訴訟費用等について、塡補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は塡補されないなど、一定の免責事由があります。

なお、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(5) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額等

区　　分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		固定報酬	非金銭報酬等	業績連動報酬	
取締役 （うち社外取締役）	177百万円 (21)	145百万円 (21)	31百万円 (－)	－	10名 (4)
監査役 （うち社外監査役）	16 (8)	16 (8)	－	－	4 (3)
合計 （うち社外役員）	193 (29)	161 (29)	31 (－)	－	14 (7)

（注）1．上記員数には、2023年８月25日開催の第11回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役１名及び監査役１名（うち社外監査役１名）を含んでおります。
2．上記の非金銭報酬等の額には、当事業年度における取締役４名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額31百万円が含まれております。

② 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等の内容は譲渡制限付株式です。当社は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、2019年８月23日開催の当社第７回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対し、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議しております。

なお、譲渡制限付株式の割当につきましては下記のとおりです。

譲渡制限付株式の割当及び払込み

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本制度により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年50,000株以内とする。

なお、その１株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定する。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとする。

a. 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より３年間から５年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

b. 譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役及び取締役を兼務しない執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

c. 退任又は退職時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に上記b. に定めるいずれの地位からも退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

d. 組織再編等における取扱い

上記a. の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

e. その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

③ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2014年８月28日開催の第２回定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、５名（うち、社外取締役は１名）です。

また、金銭報酬とは別枠で、2019年８月23日開催の第７回定時株主総会において、譲渡制限付株式の割当のための金銭報酬債権の総額を年額100百万円以内、株式数の上限を年50,000株以内（社外取締役は付与対象外）として決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、５名です。

監査役の金銭報酬の額は、2014年８月28日開催の第２回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、３名です。

④ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2023年８月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、委員長を社外取締役が務め、委員の過半数を社外取締役で構成する指名報酬委員会において審議し、同委員会の答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 基本方針

当社の取締役（社外取締役を含む非業務執行取締役を除く。）の報酬については、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能させるという観点を踏まえつつ、会社の規模、取締役の職位及び職責を踏まえた報酬体系とし、固定報酬及び中長期インセンティブとしての株式報酬に加えて、投資事業への貢献度を踏まえて指名報酬委員会の指定するものを対象とした投資事業に関する短期インセンティブとしての業績連動報酬により構成するものとする。また、社外取締役を含む非業務執行取締役の報酬は、経営の監督機能を担う職務に鑑み、固定報酬のみで構成する。

b. 取締役の報酬等の内容及び額又はその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

(a)　固定報酬

当社の取締役の金銭報酬は、月例の固定報酬とし、当社グループの業績、事業環境、当該取締役の役割や責任の大きさ、業界水準等を総合的に勘案して決定するものとする。

(b)　中長期インセンティブとしての株式報酬

中長期インセンティブとしての株式報酬は、譲渡制限付株式とし、報酬の対象となる事業年度の一定の日に支払うものとする。株式報酬が当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めるという目的のものであることを踏まえ、役位、職責、在任年数、当社グループの業績、固定報酬の額等を総合的に勘案して、株式数その他条件を決定するものとする。一定の時点において譲渡制限が解除されない株式は、当社が無償で取得する。

(c)　投資事業に関する短期インセンティブとしての業績連動報酬

投資事業に関する短期インセンティブとしての業績連動報酬は、金銭報酬とし、報酬の対象となる事業年度終了後の一定の日に支払うものとする。業績連動報酬が当社の投資事業の持続的な成長を通じた当社の企業価値の持続的な向上を図るとともに、投資事業のプロフェッショナルとして優秀な人材を確保・維持を図るという目的のものであることを踏まえ、投資事業における実現益、投資事業の投資ポートフォリオの減損リスクや業界水準等を総合的に勘案し、個人別の報酬額その他条件を決定するものとする。

なお、投資事業における重大な会計上の誤りや不正による過年度の決算の修正が取締役会で決議された場合、また、報酬の支払対象となった取締役の在任期間中に善管注意義務や忠実義務その他の法令又は契約に反する重大な義務違反があったと取締役会が判断した場合、取締役会の決定により、業績連動報酬を受ける権利を喪失させ、又は報酬の返還を請求することができる。

c. 各種類の報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役（社外取締役を含む非業務執行取締役を除く。）については、固定報酬を基本としつつ、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能させることを踏まえ、役位、職責、在任年数、当社の業績等を総合的に勘案して、適切な支給割合となるように固定報酬、中長期インセンティブとしての株式報酬、投資事業に関する短期インセンティブとしての業績連動報酬の割合を決定するものとする。

社外取締役を含む非業務執行取締役については、経営の監督機能を担う職務に鑑み、固定報酬のみを支払うものとする。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法に関する方針

当社の取締役の個人別の報酬額及び内容については、指名報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、取締役会の決議により決定する。指名報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、社外取締役が過半数を占める５人以内の委員により構成されており、事業年度ごとに５回程度開催されるものとする。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

当社と社外役員の重要な兼職先との間に特別の関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	冨塚　優	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席しました。出席した取締役会において、主にインターネットメディア事業及び事業経営に関する知識・見地から、発言を行っております。また、指名報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会６回の全てに出席し、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
社外取締役	城下　純一	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席しました。出席した取締役会において、主に金融・財務・資本市場分野に関する知識・見地から、発言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会６回の全てに出席し、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程において公正な意見・提言を行っております。
社外取締役	眞下　弘和	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席しました。出席した取締役会において、主にグローバル企業の経営と投資事業に関する知識・見地から、発言を行っております。
社外取締役	中尾　麗イザベル	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席しました。出席した取締役会において、主に女性活躍促進やダイバーシティ推進、金融実務及び金融市場全般に関する知識・見地から、発言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会６回に出席し、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程において公正な意見・提言を行っております。
社外監査役	清水　健次	当事業年度に開催された取締役会15回の全て、監査役会13回の全てに出席しました。出席した取締役会及び監査役会において、主に弁護士及び公認会計士としての専門的見地から、当社の法律に係る事項、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス及び財務会計に関する発言を行っております。
社外監査役	和田　健吾	2023年８月25日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回の全て、監査役会10回の全てに出席しました。出席した取締役会及び監査役会において、主に公認会計士としての専門的見地から、財務会計に関する発言を行っております。

（注）上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が３回ありました。

（注） 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2024年５月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**7,050**	**流動負債**	**1,306**
現金及び預金	5,874	買掛金	249
売掛金	676	未払金	288
その他	499	未払法人税等	334
固定資産	**4,288**	前受金	287
有形固定資産	**10**	株式給付引当金	9
建物及び構築物	7	その他	135
その他	2	**固定負債**	**62**
無形固定資産	**0**	株式給付引当金	8
その他	0	繰延税金負債	54
投資その他の資産	**4,277**	**負債合計**	**1,368**
投資有価証券	4,175	(純資産の部)	
繰延税金資産	62	**株主資本**	**9,134**
その他	40	**資本金**	**4,099**
		資本剰余金	**4,099**
		利益剰余金	**1,223**
		自己株式	**△288**
		その他の包括利益累計額	**756**
		その他有価証券評価差額金	58
		繰延ヘッジ損益	37
		為替換算調整勘定	660
		新株予約権	**79**
		純資産合計	**9,970**
資産合計	**11,339**	**負債・純資産合計**	**11,339**

連結損益計算書

（2023年６月１日から
2024年５月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		7,344
売上原価		4,375
売上総利益		2,969
販売費及び一般管理費		2,898
営業利益		70
営業外収益		
受取利息	34	
為替差益	38	
その他	5	78
営業外費用		
支払利息	0	
支払手数料	9	
投資事業組合運用損	34	
持分法による投資損失	933	
その他	0	978
経常損失		829
特別利益		
投資有価証券売却益	4	
関係会社株式売却益	386	
新株予約権戻入益	0	391
特別損失		
減損損失	22	
投資有価証券評価損	380	403
税金等調整前当期純損失		840
法人税、住民税及び事業税	355	
法人税等調整額	△10	345
当期純損失		1,186
親会社株主に帰属する当期純損失		1,186

貸借対照表

(2024年５月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**4,168**	**流動負債**	**785**
現金及び預金	3,348	買掛金	205
売掛金	343	未払金	154
前払費用	358	未払費用	79
その他	118	未払法人税等	26
固定資産	**6,114**	前受金	284
有形固定資産	**0**	株式給付引当金	9
無形固定資産	**0**	その他	26
投資その他の資産	**6,114**	**固定負債**	**9**
投資有価証券	738	株式給付引当金	8
関係会社株式	3,633	繰延税金負債	1
関係会社出資金	1,722	**負債合計**	**795**
その他	20	(純資産の部)	
		株主資本	**9,367**
		資本金	**4,099**
		資本剰余金	**4,099**
		資本準備金	4,099
		利益剰余金	**1,456**
		その他利益剰余金	1,456
		繰越利益剰余金	1,456
		自己株式	**△288**
		評価・換算差額等	**39**
		その他有価証券評価差額金	2
		繰延ヘッジ損益	37
		新株予約権	**79**
		純資産合計	**9,486**
資産合計	**10,282**	**負債・純資産合計**	**10,282**

損　益　計　算　書

（2023年６月１日から
2024年５月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
売　上　高		**4,474**
売　上　原　価		**2,655**
売　上　総　利　益		**1,818**
販売費及び一般管理費		**2,305**
営　業　損　失		**486**
営　業　外　収　益		
受　取　利　息	33	
為　替　差　益	34	
関係会社業務受託収入	6	
そ　の　他	2	75
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	0	
支　払　手　数　料	9	
投資事業組合運用損	107	
そ　の　他	0	117
経　常　損　失		**528**
特　別　利　益		
投資有価証券売却益	4	
新株予約権戻入益	0	4
特　別　損　失		
減　損　損　失	22	22
税引前当期純損失		**545**
法人税、住民税及び事業税	3	3
当　期　純　損　失		**549**

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

当社及び子会社の事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第２条（目的）につきまして目的事項の追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現行定款	変更案
（目的） 第２条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	（目的） 第２条 （現行どおり）
(1)～(3) （条文省略）	(1)～(3) （現行どおり）
(4) インターネットウェブサイトの企画、制作、販売、開設、運営及び保守	(4) インターネットウェブサイトの企画、制作、販売、開設、運営及び保守並びにプラットフォーム事業
(5)～(6) （条文省略）	(5)～(6) （現行どおり）
（新設）	(7) 電子マネーその他の電子的価値情報及び前払式支払手段の発行、販売及び管理、電子決済システムの提供、電子決済等代行業並びに資金移動業
(7)～(8) （条文省略）	(8)～(9) （現行どおり）
(9) 有料職業紹介事業	(10) 労働者派遣事業
（新設）	(11) 人事測定及び教育訓練事業
(10)～(13) （条文省略）	(12)～(15) （現行どおり）

第２号議案　取締役９名選任の件

取締役全員（９名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役９名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、各候補者の指名につきましては、委員長を社外取締役が務め、委員の過半数を社外取締役で構成する任意の委員会である指名報酬委員会に諮ったうえで決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	木村（きむら）　新司（しんじ） （1978年７月30日生）	2003年４月　株式会社ドリームインキュベータ 入社 2005年８月　株式会社シリウステクノロジーズ 取締役 2007年３月　株式会社アトランティス（現 Glossom株式会社）設立 代表取締役 2012年11月　SSTJ INVESTMENT Pte. Ltd.（現Das Capital SG Pte. Ltd.）設立 Director（現任） 2013年11月　当社代表取締役 2015年12月　株式会社クラウドワークス 社外取締役 2016年５月　AnyPay Pte. Ltd.（現 Cove Group Pte. Ltd.）設立 2016年６月　Pegasus Wings Group Ltd.設立 Director（現任） 2017年８月　当社取締役 2019年２月　Cove Group Pte. Ltd.設立 Director（現任） 2019年３月　Drivezy, Inc. Board Member 2019年６月　Instamojo Inc. Board Member 2020年１月　Easy Home Finance Limited Board Member 2020年６月　当社代表取締役会長（現任） 2021年７月　HarbourfrontCapitalManagement Pte. Ltd. Director（現任） 2021年10月　株式会社Gunosy Capital 取締役（現任） （重要な兼職の状況） Das Capital SG Pte. Ltd. Director Pegasus Wings Group Ltd. Director Cove Group Pte. Ltd. Director HarbourfrontCapitalManagement Pte. Ltd. Director 株式会社Gunosy Capital 取締役	5,581,300株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
2	西尾（にしお） 健太郎（けんたろう） （1989年11月９日生）	2011年４月　株式会社Labit 共同創業 2013年７月　同社代表取締役 2014年８月　同社取締役 株式会社ゲームエイト設立 代表取締役 2015年12月　当社入社 2018年９月　当社執行役員 2019年12月　株式会社Smarprise 取締役 2020年５月　株式会社モノカブ 社外取締役 2020年８月　当社取締役 2022年６月　株式会社ゲームエイト 代表取締役会長（現任） 2023年12月　当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ゲームエイト 代表取締役会長	81,075株
3	※ 沢村（さわむら） 俊介（しゅんすけ） （1984年11月６日生）	2007年４月　株式会社リクルート（現 株式会社リクルートホールディングス） 入社 2013年10月　株式会社光通信 入社 2018年１月　株式会社ビズリーチ 入社 2018年９月　株式会社ゲームエイトCOO 2019年６月　同社取締役最高執行責任者COO 2022年６月　同社代表取締役社長CEO（現任） 2023年12月　当社グループ執行役員COO（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ゲームエイト 代表取締役社長CEO	－
4	※ 岩瀬（いわせ） 辰幸（たつゆき） （1989年９月25日生）	2012年４月　株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入行 2014年10月　デロイト・トーマツ・コンサルティング合同会社 入社 2016年２月　PwCあらた有限責任監査法人（現 PwC Japan有限責任監査法人） 入社 2019年１月　当社入社 2019年７月　当社経営管理部部長 2021年６月　当社執行役員コーポレート本部長 2022年９月　当社執行役員CFO 2023年11月　当社グループ執行役員CFO（現任） （重要な兼職の状況） ―	1,435株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
5	能勢（のせ） 昌明（まさあき） （1980年７月３日生）	2003年４月　KDDI株式会社 入社 2021年４月　同社 事業創造本部 DX企画推進部長 2023年４月　コネヒト株式会社 社外取締役（現任） KDDI株式会社 事業創造本部 LX戦略部長（現任） 2023年８月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） コネヒト株式会社 社外取締役 KDDI株式会社 事業創造本部　LX戦略部長	－

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
6	冨塚（とみづか） 優（すぐる） （1965年８月20日生）	1988年４月　株式会社リクルート（現 株式会社リクルートホールディングス） 入社 2008年４月　同社執行役員 2009年４月　株式会社ゆこゆこ 代表取締役 株式会社ワールドメディアエージェンシー 代表取締役 2012年10月　株式会社リクルートホールディングス 執行役員 株式会社リクルートライフスタイル 代表取締役 2013年４月　株式会社リクルートマーケティングパートナーズ 代表取締役 2016年４月　株式会社リクルートアドミニストレーション（現 株式会社リクルート　注10） 代表取締役 株式会社リクルートオフィスサポート 代表取締役 2018年４月　株式会社Tommy設立 代表取締役社長（現任） 2018年６月　株式会社イオレ 社外取締役 2018年８月　当社社外取締役（現任） 2019年４月　株式会社ポケットカルチャー 代表取締役 2021年６月　株式会社ポケットカルチャー 取締役社長（現任） 株式会社イオレ 代表取締役社長（現任） 2021年12月　株式会社五六 代表取締役（現任） 2022年10月　株式会社エクスペリエンサー共同創業 取締役（現任） 2023年８月　株式会社あんばい　取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社イオレ 代表取締役社長 株式会社ポケットカルチャー 取締役社長 株式会社Tommy 代表取締役社長 株式会社エクスペリエンサー 取締役 株式会社五六 代表取締役 株式会社あんばい 取締役	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
7	城下（しろした） 純一（じゅんいち） （1964年11月13日生）	1993年８月　株式会社ボストン・コンサルティング・グループ 入社 1998年４月　モルガン・スタンレー・ジャパン（現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社） 入社 2004年12月　同社マネージング・ディレクター 2006年４月　ベインキャピタル・ジャパン 入社 マネージング・ディレクター 日本トイザらス株式会社 取締役 2009年５月　メリルリンチ日本証券株式会社 入社 投資銀行部マネージング・ディレクター 2015年５月　同社投資銀行部 副会長 2017年７月　ロスチャイルド・アンド・コー・ジャパン株式会社 代表取締役副会長 2018年１月　同社代表取締役会長 2020年８月　当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） ―	―

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
8	※ 守屋（もりや） 彰人（あきひと） （1980年４月24日生）	2003年４月　ソニー株式会社（現 ソニーグループ株式会社） 入社 2006年９月　Sony Ericsson Mobile Communications AB Lund Sweden 入社 2009年３月　A.T. Kearney 入社 2010年９月　株式会社ディー・エヌ・エー 入社 2011年６月　DeNA San Francisco Vice President, Global Alliances 2012年４月　株式会社ディー・エヌ・エー Head of Global Alliances 2013年10月　同社社長室長 2014年４月　同社E-Commerce事業本部長 2016年11月　ダイソン株式会社 入社 2020年３月　同社Director（現任） （重要な兼職の状況） ダイソン株式会社 Director	－
9	※ 射場（いば） 瞬（ひとみ） （1961年７月15日生）	1993年　Colgate Palmolive Company Associate Manager 1995年　Kraft Foods Associate Product Manager 1997年　Colgate Palmolive Company本社 Senior Manager, グループマネージャー 2000年　American Express Inc. NY本社 デジタル部門、プリペイド部門 ディレクター 2004年　Fila Inc. Managing Director 2007年　日本コカ・コーラ株式会社 副社長 2010年８月　株式会社IBAカンパニー 代表取締役社長（現任） 2022年５月　DCMホールディングス株式会社 社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社IBAカンパニー 代表取締役社長 DCMホールディングス株式会社 社外取締役	－

（注）１．※は新任の取締役候補者であります。
２．木村新司氏は、Cove Group Pte. Ltd.のDirectorであり、同社は当社の出資先であります。能勢昌明氏は、KDDI株式会社の従業員であり、同社は当社の大株主かつ業務提携先であり、当社との間に営業上の取引関係があります。また、その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３．冨塚優氏、城下純一氏、守屋彰人氏及び射場瞬氏は、社外取締役候補者であります。
４．冨塚優氏及び城下純一氏は当社の現任の社外取締役であり、在任期間は、本総会終結の時をもって冨塚優氏が６年、城下純一氏が４年となります。

5．冨塚優氏は、インターネットメディア事業、人材開発及び企業経営に関する豊富な経験と知見を有しており、その経験と知見から当社経営や取締役の職務執行に対する助言や監督等が期待でき、社外取締役に適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、指名報酬委員会の委員長として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。
6．城下純一氏は、金融機関において要職を歴任し、金融・財務・資本市場分野における豊富な経験と知見を有しており、特に金融・財務・資本市場について専門的な観点から当社経営や取締役の職務執行に対する助言や監督等が期待でき、社外取締役に適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、指名報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。
7．守屋彰人氏は、企業経営及びメディア・広告、EC・決済、ゲーム関連事業に関する豊富な経験と知見を有するとともに、グローバル企業での業務経験を有し、それらの経験と知見から当社経営や取締役の職務執行に対する助言や監督等が期待でき、社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。
8．射場瞬氏は、企業経営及び金融サービスやデータ活用領域をはじめとしたグローバルな分野に関する豊富な経験と知見を有しており、その経験と知見から当社経営や取締役の職務執行に対する助言や監督等が期待でき、社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、指名報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。
9．当社は冨塚優氏及び城下純一氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、各氏の再任が承認された場合には、引き続き各氏を独立役員とする予定であります。また、守屋彰人氏及び射場瞬氏が取締役に選任された場合には、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。
10. 株式会社リクルートは、株式会社リクルートホールディングスからメディア＆ソリューション事業を承継した際に社名変更した会社であります。
11. 当社は、能勢昌明氏、冨塚優氏及び城下純一氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に規定された最低責任限度額としており、各氏の再任が承認された場合は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、守屋彰人氏及び射場瞬氏の選任が承認された場合には、各氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
12. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、塡補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は塡補されないなど、一定の免責事由があります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

なお、会社法施行規則第74条に定める取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

以　上

【ご参考】役員の構成（本定時株主総会終結後の予定）

役員		属性	企業経営	財務・会計・M&A	法務・コンプライアンス・リスクマネジメント	国際経験	ESG・サステナビリティ	人事・人材開発	業界経験	技術・プロダクト
取締役	木村　新司	代表取締役	○						○	○
	西尾　健太郎	代表取締役	○						○	○
	沢村　俊介	常勤	○						○	
	岩瀬　辰幸	常勤		○	○				○	
	能勢　昌明	その他	○			○				○
	冨塚　　優	独立役員			○		○	○		
	城下　純一	独立役員	○	○		○				
	守屋　彰人	独立役員	○			○			○	
	射場　　瞬	独立役員	○			○		○		
監査役	石橋　雅和	常勤	○						○	○
	清水　健次	独立役員		○	○					
	和田　健吾	独立役員	○	○						

※上記一覧表には、現任の監査役も含まれています。

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

東京都渋谷区道玄坂一丁目21番１号　渋谷ソラスタ４階
渋谷ソラスタコンファレンス４Ｄ
TEL：03-5784-2604

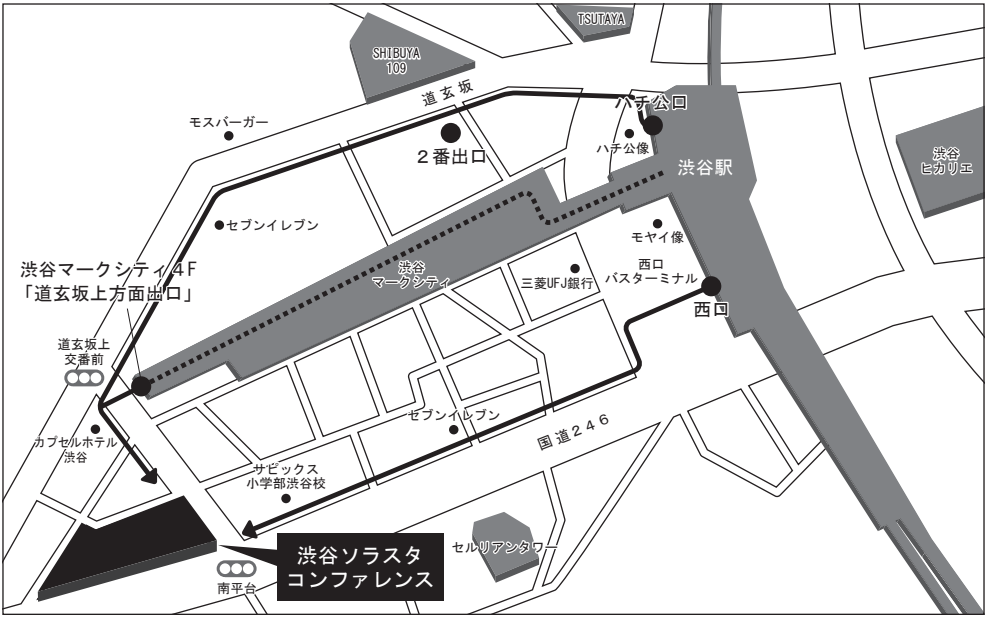

交通ご案内
JR各線 渋谷駅西口から　徒歩６分
京王井の頭線 渋谷駅 渋谷マークシティ４Ｆ「道玄坂上方面出口」から　徒歩２分
JR各線 渋谷駅ハチ公口から　道玄坂経由　徒歩７分
渋谷マークシティ経由でのご来場を推奨いたします。

（お願い）
会場には駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

当日ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。